

子育てバリアフリー指標の生成  
—岐阜県・山県市における子ども関連施設調査より—

宮嶋 淳

Building the Benchmark to Barrier-free for Grow up with Children  
—From Fieldwork of Children's Facilities in Yamagata City Gifu Prefecture—

Jun Miyajima

人間福祉学会誌 第15巻第2号 別刷 (2016年3月)

*Reprinted* from THE JOURNAL  
OF HUMAN WELL-BEING  
Vol.15 No.2 : 41 ~ 48 (March 2016)  
SEKI, GIFU, JAPAN

# 子育てバリアフリー指標の生成

## —岐阜県・山県市における子ども関連施設調査より—

Building the Benchmark to Barrier-free for Grow up with Children  
—From Fieldwork of Children's Facilities in Yamagata City Gifu Prefecture—

宮嶋 淳

Jun Miyajima

抄録 本研究では「子育てバリアフリー」に関するフィールド調査を行った。フィールド調査の結果をもとに、地元の子育て中のママたちにインタビューを行い、ママたち目線で調査された「子育てバリアフリー」の構造を分析した。

本研究の結論は、子連れでの外出が安心してできるというハード面の整備を主たる目的とする「消極的子育てバリアフリー」から、子どももママたちも一緒に「楽しい」を実現する「積極的子育てバリアフリー」へと、ママたちのニーズが進展し、それに対応した新たな「積極的子育てバリアフリー指標」が必要とされているというものである。そして、当事者のニーズに即した指標は、当事者のQOLを向上させるような積極的な意味を持つ指標となり得る可能性がある、というものである。

Abstract : This study reports the results of the field work on "parenting barrier-free".

We did interview in the "mom" of the local. We was structurally analyzed to the mom's needs.

Conclusion of this study,

1. Mom's needs are "positive parenting barrier-free" and "negative parenting barrier-free".
2. Mom's needs are to develop with time.
3. When we go to the new needs of the local policy, we are necessary to "New Benchmark".
4. "New Benchmark" connects to improve the QOL of the parties.

キーワード：積極的子育てバリアフリー、指標、楽しい

Keywords : Positive parenting barrier-free, Benchmark, Happy

### I. はじめに

国土交通省(2015;http)は、高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活が出来るようにするためには、施設整備(ハード面)だけではなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要であるという認識を示している。そして、このため地方運輸局の主催により、全国各都市において「バリアフリー教室」を開催し、疑似体験、介助体験、バリアフリー化された施設の体験等をしていただく場を提供している。また、地域では、学校、地方公共団体、NPO、ボランティア団体、障害者団体、福祉施設など多様な主

体が、お互いに連携しながら同様の取り組みを行い、情報提供等の支援を行っている。こうした認識は、少子化対策プラスワン施策やそれに続く少子化社会対策大綱によって、あらゆる国民に対する社会参加の機会の保障へと拡大し、「子育てバリアフリー」という認識を登場させた。そして、子育てバリアフリーに対するニーズは、車いす使用者等にかかるバリアフリーニーズと同一ではないと断言するに至っている。そして、国土交通省はわが国の「子育てバリアフリー」の現状を次のように分析している。

妊産婦や乳幼児連れの期間が一過性であること、少子化により子育ての経験を持たない人の割合が増加していること等により、子育て期とりわけ妊産婦や乳幼児連れ

での外出行動に関する実態把握や支援策に関するこれまでの取組は必ずしも十分とは言えない可能性がある。

そこで国土交通省は「安心して子育てができる環境整備のあり方に関する調査研究」を実施し、乳幼児連れの外出時のニーズ把握や施設整備の実態把握等の調査を踏まえた報告書を平成22年3月に公表している（以下「報告書」という）。この報告書の到達点と課題、並びに関連する先行研究をレビューしたうえで、本稿のターゲットである岐阜県山県市における「子育てバリアフリー」を調査した。そして、筆者の調査結果を普遍化するための構造因子分析を行い、当事者の視点を積極的に取り込んだ「子育てバリアフリー」を測定するための、新たな指標の構築を試みた。本稿では、この一連の調査研究結果を報告する。

## II. わが国の子育てバリアフリー

### (1) これまでの施策

厚生労働省による「少子化対策プラスワン(H14.9.20)」では、主要な施策の中に「子育てを支援する生活環境の整備(子育てバリアフリー)」が明示され、妊産婦や乳幼児を連れた人が快適に利用できるようなバリアフリー化の推進が謳われた。具体的施策として、公共施設等への託児室、授乳コーナー、乳幼児に配慮したトイレの設置促進、「子育てバリアフリー」マップの作製、配布が挙げられた。続いて少子化社会対策基本法第7条の規定に基づく少子化社会対策大綱(H16.6.4)においては、「3つの視点」「4つの重点課題」「重点課題に取り組むための28の具体的な行動」が定められた。28の具体的な行動の「27」に「子育てバリアフリーなどの推進」が掲げられた。また、国土交通省の報告書では「既存施策の流れを受けた『子育てバリアフリー』の方向性」として次の2点が掲げられている。

- 1) 公共性の高い建築物や公共交通機関等におけるバリアフリー化を推進する「子育てバリアフリー」を実現することは、安心して子育てができる環境整備として重要である。
- 2) 「子育てバリアフリー」を実現するにあたっては、子どもの身体状況に応じた乳幼児連れの外出ニーズを踏まえ、「外出先」及び「自宅から外出先に至る移動時」に関する外出環境の向上を図る必要がある。

これを踏まえて同省は「期待される取組み」を次のようにまとめている。

- 1) 安全で安心して子供を育てることのできる環境整備の中でも、衣食住に次ぐ重要性を有する移動や施設利用について、ユニバーサル社会の実現に向け、「妊産

婦」及び「乳幼児連れ」を対象とした外出環境の整備、いわゆる「子育てバリアフリー」が求められている。

- 2) バリアフリー新法に基づき身体障害者の移動等円滑化に資するバリアフリー環境の向上に努めてきたことにより、ベビーカーで外出する乳幼児連れの外出環境の向上が図られているが、「外出しやすいと思わない」未就学児の母親が多いなど、乳幼児連れの外出に制約や不満があることが指摘されている。
- 3) 子育てバリアフリーに対するニーズは、車いす利用者等に係るバリアフリーに対するニーズと必ずしも同一でないにもかかわらず、妊産婦や乳幼児連れの期間が一過性であること、少子化により子育ての経験を持たない人の割合が増加していること等により、子育て期とりわけ妊産婦や乳幼児連れの外出行動に関する実態やニーズの把握が十分でなかったといえる。
- 4) そのため短い期間に著しく変化する子どもの身体状況などを鑑み、子育て期とりわけ妊産婦や乳幼児連れの外出行動に関するニーズ等の把握を行い、子育てバリアフリーとして取り組むべき事項について明らかにしていくことが求められている。

まとめれば、国土交通省はこれからの少子化対策の一つとして、次の時代を担う子どもを安全で安心して育てることのできる生活環境整備が求められていると認識している。また、そうした生活環境整備の中でも衣食住に次ぐ重要性を有する移動や施設利用について、ユニバーサル社会の実現に向け、「妊産婦」及び「乳幼児連れ」を対象とした外出環境の整備、いわゆる「子育てバリアフリー」が求められていると認識しているのである。すなわち、「子育てバリアフリー」は「少子化対策」の1つとして、生活環境整備施策の一環として推進されてきたのである。

### (2) 先行研究と地方自治体の対応

村上(2008)は、子育てバリアフリーの「ソフト面」の取組みを紹介しているが、「ソフト面」を民間施設と位置付け分析しており「ソフト」とは何か明確ではない。

吉田ゆり(2010)は、子育てバリアフリー施策の歴史を丹念にレビューしている。吉田の議論の焦点は、国土交通省と厚生労働省の施策の連携と「子育て期」に両省が目じたタイミングにある。吉田の指摘は前段としての「情報」のバリアフリー化が進展し、国際社会の動きの中から「子育て」のバリアフリー化が施策したというものである。そして「子育て期に特有の問題」として吉田は、子育て支援施策の中での子育てバリアフリーの考え方は、「安心して子どもを生み育てる社会」であることが「子育て主体」や「次世代」に情報として、施策の方向性として、伝わるためのものであったという。

障害者や高齢者を対象とした「バリアフリー」の創造

は「参加」と「安全・安心」がターゲットとされてきた。子どもやママたちを対象とした「バリアフリー」は国土交通省が今後の課題としている「一過性」を考慮した「子連れ」状態における「安全・安心」作りという特質がある。これが「少子化対策」としての環境整備であると断言されると、筆者は違和感を覚える。子育て中のママたちの視点による当事者だからこそ、主張できる当事者ニーズに着目した、能動的で積極的な意味と意義をもつ、「子育てバリアフリー」の推進が想定されても良いのではないのか。

では、地方自治体の取り組みはどのように進捗しているのだろうか。例えば、岐阜県多治見市（2008）は「安心・安全に子育てができる環境をつくることは、保護者のストレスを軽減し子育て支援にもつながる」とし、岐阜県岐阜市（2010）は「子どもを交通事故から守る活動」や「安全で安心して子供を育てられる環境の整備」を「子育てバリアフリー」と規定している。また、新潟県上越市（2015）の「子育てバリアフリー施設認定制度」は制度名称が示す通り「施設」というハードの認定にとどまっている。上記の村上（2008）は不明確ながらも「ソフト面」からの「バリアフリー」が必要であることを指摘した。その視点を支持すれば、地方自治体によるこうした取り組みは、いずれも「消極的」あるいは「受動的」な「子育てバリアフリー」施策に留まるといえるのではないのか。

最後に民間事業者であるセキスイハイム（http:2015）は、子育てバリアフリーの推進により「目指すべき社会の姿」を「妊婦、子ども及び子ども連れの人に対する配慮が行き届き安心して外出できるようになる（妊婦、子ども及び子連れの人が安心して外出できると感じる割合が増える）」としており、ここでもやはり「ハード面」が強調されている。

(3) 今後の課題としての「子育てバリアフリー」の質

上記した「消極的子育てバリアフリー」にいう「消極的」とは、「ハード面」のバリアフリーを外出のための「安全・安心」を確保するという法令遵守の姿勢から整備されるバリアフリーを指している。また、子育て中の当事者の視点やニーズが積極的には反映されておらず、その意味からママたちが「受動的」立場におかれ、そうした施策は「受動的」といえる施策になっているとみな

すことができよう。では「積極的子育てバリアフリー」とは何か。筆者は国土交通省の次のような見解と課題認識から、子どもとママたちの「暮らしのQOL」に関わるバリアフリーを「積極的子育てバリアフリー」と呼ぶ。すなわち、国土交通省の報告書は「表3-8 子育て環境として施設や移動手段に求められているニーズ」でチェックすべき項目として「授乳室」「トイレ」「ベビーカーでの移動」「遊び場所」「レストラン等」「駐車場」の6項目を掲げている。これらはまた「外出の利便性」に焦点が当てられている。ママたちの外出環境に関する現状認識では「バリアフリー化等が進むことにより新たなニーズ（より快適さを追求）が発生」するとして図1が示されている。ママたちのニーズは「時代」により変化している。その変化こそ、当事者への配慮であり、本稿でいう「能動的」かつ「積極的」という意味である。

それに加えて、筆者は地域福祉の観点から「地域性」という視点を加味すべきことを指摘しておきたい。地域の実情に即した「子育てバリアフリー」が「ママたちの『豊かで安心して赤ちゃんと過ごせる場』が欲しい」を実現させる目的で、各地の「ママたち」の参加による子育てしやすいまちづくりが、行政とママたちのパートナーシップに基づき、推進されつつある。すなわち、ママたちの「地元参加」がそれを可能としている。ママたちによるボランティア活動がNPO法人に発展し、NPO法人が「新しい公共」として行政とパートナーとなることにより、上記の「新しいニーズの発生」は、「パートナーからの提言」として地方行政施策に反映されていく道筋が定着しつつある。

Ⅲ. 岐阜県山県市でのフィールドワーク

(1) 調査の概要

「子育てバリアフリー」の構築では「ハード面・ソフト面」並びに「消極的側面・積極的側面」がクロスする。行政施策で重視されるのは、「ハード面」であることが多く、山県市においても同様である。そこで本調査では、「ソフト面」と「積極的側面」に焦点をあて、子どもたちが真に安心して自由に、居心地よく過ごせる「居場所」を用意していくための視点と方策、筆者らにできることを発掘することをめざし、フィールドワークを行った。フィールドワークにおいては「バリアフリー尺度」とし

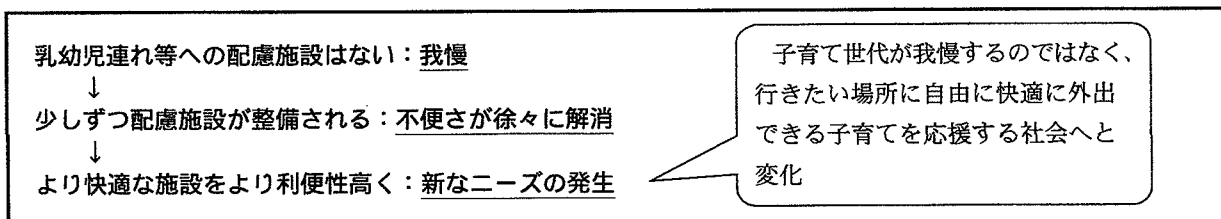


図1 ママたちのニーズの変化

出典：国土交通省（2010）『安心して子育てができる環境整備のあり方に関する調査研究報告書』

て、岐阜県多治見市が開発した「バリアフリーマーク認定基準」を用いた。この認定基準の有効性については宮嶋（2013）論文で報告している。

フィールドワークの目的は、山県市の児童センター、学童保育、児童遊園地など子どもの集まる場所の安全・安心を確保する方策を提言する。また、提言を実現するために学生ができることを具体化し、「新しい公共」の担い手としての学生の役割を明らかにすることである。学生の役割の重要性については、文部科学省による大学教育改革の一環としての「アクティブ・ラーニング・システム」に関する提唱と2014年10月に厚生労働省が実施した福祉人材確保検討会による「議論のまとめ」（2014）を根拠とする。同省は、今後の社会福祉士の専門性の発揮の方向として「障害福祉分野」を強調し、共生社会実現の中核的人材としての社会福祉士に期待をよせている。

## （2）調査内容とスケジュール

本調査は、以下のスケジュールに従い実施し、グループ・ディスカッションを経て調査結果の取りまとめに至っている。

1. メンバーによるミーティング（4月）
2. 山県市社会福祉協議会会長への打診（4月）
3. 先行研究・先行実践のレビュー  
（他市バリアフリー計画等）（5月）
4. 山県市関係者へのヒアリング（6月）
5. 学内予備調査（7月）
6. 山県市におけるフィールドワーク  
（9月11日～12日）
7. オープンキャンパスにおける中間的活動報告  
（9月27日）
8. 山県市における追加調査（10月）
9. 調査のまとめ・分析（11月）
10. 学内報告会での発表（3月）
11. 報告書の作成、山県市への報告（5月）

なお、9月11日～12日にかけて実施したフィールドワークでは、3つのグループに分かれ、山県市内を巡回調査した。訪問先は市内の子ども関連施設・機関計6箇所である。

## （3）山県市の概要（地域性）

山県市は、平成22年国勢調査で総人口29,629人。平成7年までは人口増加を続けていたが、平成12年以降は減少に転じている。平成17年から平成22年にかけての人口減少率は2.3%となっている一方、世帯数は9,721世帯と増加（平成17年は9,473世帯）を続けている。このため、一世帯あたりの人員は3.0人（平成17年は3.2人）と減少しており、核家族化が進行している。山県市は、南北方向が岐阜市と山県市をつなぐ国道256号および主要地方道岐阜美山線、東西方向は山

県市と関市および本巣市をつなぐ国道418号や主要地方道関本巣線が縦横に通っており、広域連絡や地域内連絡のための重要な幹線道路となっている。また、東海環状自動車道の（仮称）高富インターチェンジの建設が計画されており、将来の広域交通の拠点として新市の発展にとって重要な役割を果たし、バリアフリー化も促進されるものと考えられる。

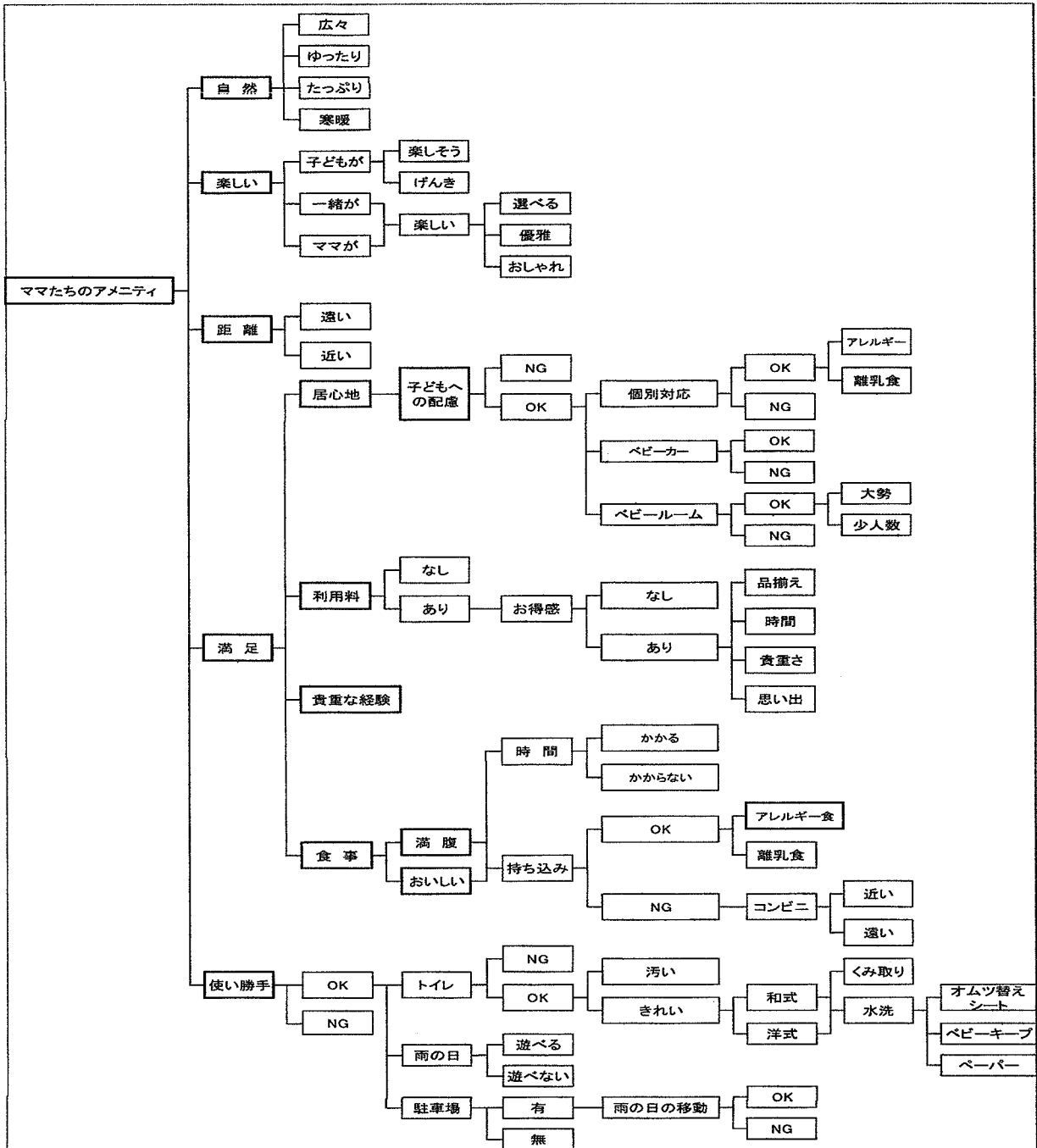
## （4）調査の結果

子育て支援の場の1つであり、ママ友たちが運営する「おやこYYひろば」は、子ども達が安全に楽しく遊べるように工夫されていた。おもちゃは、角がとがっていない物を使っており、おもちゃを定期的に消毒するなど、子どもへの配慮がたくさんなされていた。また、子どもをつれてきた親がゆっくり出来るスペースもあって、子どもにも親にも「バリアフリー」であり、「ユニバーサル化」された、居心地の良い場所となっていた。山県市には、子育てをがんばり、楽しんでいるママたちがたくさんおり、こうした「ひと」と「活動」と「居場所」がママたちの「楽しい」というニーズを満たしている。

当初、筆者は山県市の「強み」を発見することを調査設計上の柱に据えていた。しかし、上記でレビューしてきたとおり「子育てバリアフリー」に関する「強み」とは、いわゆる「ユニバーサルデザイン化」では説明しきれないことが明らかになった。

ママたちは、自らの「夢」と「想い」（いわゆる「ニーズ」）を満たせる「居場所」を発見するため、2014年9月から月1回のミーティングを行い、2ヶ月間に及ぶグループや家族での市内を調査し、子育てバリアフリー・マップを盛り込んだ『たべま♡あそびま♡BOOK』をとりまとめた。B5版40ページのこの冊子は、「食べまくり遊びまくり地図」、市内25か所に及ぶ「居場所の紹介」、遊びまくり「モデルコース（春夏秋冬）」、「便利帳」、そして参加した「ママたち紹介」と盛りだくさんだ。ここでは「☆ママズ・チェック☆」というコーナーに着目する。このコーナーは、各居場所について「雨の日、食事、トイレ、お金、赤ちゃんの安全、車、隊員からのひとこと」の項目を立て、ママの視点からのコメントがなされている。この冊子に見られるママたちの「安全・安心」こそが「子育てバリアフリー」への当事者からの視点である。そして、ママたちの視点は「楽しい」を忘れない。『たべま♡あそびま♡BOOK』で紹介されている「☆ママズ・チェック☆」を国土交通省の報告書の「表3-8」を手がかりにカテゴリー化し、テキスト分析を行ったところ、表1が得られた。表1のコメントの1つ1つをテキスト分析の手法により、キーワードを抽出し、構造化したのが図2である。





出典：筆者

図2 「☆ママズ・チェック☆」のロジック

#### IV. 考察

図2を概説すれば、次の通りになる。ママと赤ちゃんの居場所とは、上記の7つの項目をママたちの視点からみた指標として、「豊かで安全なアメニティ」を構成していなければならないといえる。アメニティを構成する要素は「自然、楽しさ、距離、満足、使い勝手」が上位概念であり、これらの要素がママたちの安心を生む重要な尺度である。各々の要素ごとで論理的な下位ロジックが構成されている。「自然」を取り上げれば、ママたちは「広々」「ゆったり」「たっぷり」「寒暖」を、赤ちゃ

んとともに過ごすための重要な尺度として意識している。そして、「自然」の「使い勝手」をチェックする。すなわち、ママたちと赤ちゃんが安全で安心して過ごせるのか、ダイレクトに受け止めたうえで、「OK/NG」を判断し、下位概念「トイレ」「雨の日」「駐車場」をチェックしていく。この3つの下位概念のうち、とくに「トイレ」は、サブカテゴリーが豊富で、物的環境を整えていく上での「キーポイント」とも考えられる。

ママたちの目線で作成された『たべま♡遊びま♡BO OK』は、ママと赤ちゃんの「豊かで安全なアメニティ」案内書であるばかりか、ママと赤ちゃんの「バリアフリー」

や「ユニバーサルデザイン」への積極的なヒントを与えている。そのヒントとは、図2で示した概念構造、ロジックで一般化することができた。ママたち当事者が「楽しい」を加味してつくりあげた「子育てバリアフリー」を筆者は「積極的子育てバリアフリー」と呼ぶ。それはママと赤ちゃんのQOLを向上させるための土台となる「バリアフリー」であり、積極的な意味を持つ。

表2は、ママたち当事者の視点に基づく調査結果（表1並びに図2）を筆者ら第三者がエビデンスとして活用し、新たに構築した尺度であり、客観性が担保されている。ここに示した、試行的に作成したチェックシート（表2）は、山口市のみでなく、他の地域においても活用することが可能であり、「汎用化可能性」がある新たな知見がある。筆者が考えるチェックシートの特徴は、

ママたちの「本音」の積み上げを根拠としている。

### V. おわりに

本稿の結論は、子連れでの外出が安心してできるというハード面の整備を主たる目的とする「消極的子育てバリアフリー」から、子どももママも一緒に楽しいを実現する「積極的子育てバリアフリー」へと、ママたちのニーズが進展し、それに対応した新たな「積極的子育てバリアフリー・指標」が必要とされているというものである。そして、当事者のニーズに即した指標は、当事者のQOLを向上させる積極的な意味を持つ指標となり得る可能性がある、というものである。したがって、子ども家庭福祉を学び、子どもと家庭をシステムティックに捉

表2 「ママと赤ちゃんへの合理的配慮がなされた」社会資源チェックシート

名称・住所・電話番号  
種別：

NO	カテゴリー	サブカテゴリー	チェック項目	留意事項
1	自然	広々	OK / NG	
		ゆったり	OK / NG	
		たつぷり	OK / NG	
		寒暖	OK / NG	
2	楽しい	子どもが	OK / NG	
		げんき	OK / NG	
		一緒に	OK / NG	
		ママが	OK / NG	
		選べる	OK / NG	
		優雅	OK / NG	
		おしゃれ	OK / NG	
居心地	OK / NG			
3	満足	利用料	有 / 無	
		お得感	OK / NG	
		品揃え	OK / NG	
		時間	OK / NG	
		貴重な経験	できる / できない	
		貴重さ	OK / NG	
4	食事	思い出	OK / NG	
		満腹	OK / NG	
		おいしい	OK / NG	
		時間	かかる / かからない	
		個別対応		
		アレルギー食	OK / NG	
		離乳食	OK / NG	
		持ち込み	OK / NG	
NGの場合:コンビニ	近い / 遠い			
5	使い勝手	雨の日	遊べる / 遊べない	
		駐車場	有 / 無	
		雨の日の移動	OK / NG	
		トイレ	汚い / きれい	
			和式 / 洋式	
			くみ取り / 水洗	
		子どもへの配慮		
ベビーカー	OK / NG			
ベビールーム	大勢 / 少人数			
6		距離	遠い / 近い	車で( )分

出典:筆者



えるソーシャルワーク・アプローチを活用できる学生たちが地域の実情をフィールドワークにより把握することにより、福祉の視点からの新しい地域の実情にあった指標を見つけ出し、それを地域の解決に結び付けられ、地域の課題解決に貢献できる可能性がある。

次の課題は、こうして協創できた指標（ベンチマーク）を用いて、他の市町村の「子育てバリアフリー」をチェックしていくことである。それにより「〇〇市独自の子育てバリアフリー」と「〇〇市独自の当事者のニーズ」が抽出できると考える。そして、「子育てバリアフリー」の推進が必要であるという「意識づくり」のためには「研修・教育」が必要であり、研修・教育プログラム作りと実施システムの構築が課題である。この課題を克服するための1つの方策として今回展開した「フィールドワーク結果の分析—指標作りとその活用—知見による提案」という一連の「アクティブ・ラーニング・システム」は、どのような専門的学領域の教育研究活動を推進していく上でも活用できる可能性がある。そして、人材としての学生と地元の人々の連携、パートナーシップにより大学が「知の拠点」となって、公益性や社会的機能を発揮していくことを可能とするだろう。

なお、この研究成果は、2014年度中部学院大学・中部学院大学短期大学部「学生による地域貢献事業」の助成を受け、以下の学生から協力を得たものである。

小林 愛	金尾 咲伎	大橋 優太
加藤 未貴	鈴木 修平	住 文菜
橋谷 光喜	深尾 真以	笠井 綾佳
黒田 麻佑	佐野 知咲	細川 優太
大坪 聡志	磯部 歩美	加藤 新次
田中 元気	岡安 美和	芦田 溪
伊藤 華那	河瀬 葵	

## 引用及び参考文献

岐阜市：岐阜市職員 子育て支援プログラム～仕事と生活の調査の推進に向けて～ 岐阜市特定事業主行動計画（後期）（2010）  
上越市：「子育てバリアフリー施設認定制度」上越市ホームページ（<http://www.city.joetsu.niigata.jp/>）（2015. 4. 30 検索）

国土交通省：安心して子育てができる環境整備のあり方に関する調査研究報告書（2010）

国土交通賞：心のバリアフリー

（<http://www.mlit.go.jp/index.html>）、（2015. 4. 30 検索）

厚生労働省・福祉人材確保対策検討会：議論の取りまとめ、（2014）

宮嶋淳・吉岡志敏・斎藤由衣佳ほか：バリアフリーの普及のための理路の構築に関する考察—G 県 T 市におけるバリアフリー調査を手がかりとして—『人間福祉学会誌』13（1）、101頁-109頁（2013）

村上良知・守本奈緒子：民間施設における子育てバリアフリーの取組みに関する調査研究 日本建築学会 13 頁-16頁（2008）

セキスイハイム：家は子どものふるさと：子育てバリアフリー（<http://www.child816.com/>）（2015. 4. 30 検索）

角菜々子・大原一興・藤岡泰寛：小学校児童の親から見た子育てバリアフリー整備に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集、369頁-370頁（2013）

鈴木圭一・沼尻恵子：安心して子育てができる環境整備のあり方に関する調査、JICE REPORT 18、32頁-38 頁（2010）

多治見市：福祉環境整備指針（平成 20 年度改訂版）（2008）

谷口綾子・奥山有紀：子育てバリアフリーに置ける世代間ギャップと副作用の可能性に関する研究、土木学会 論文集 68（5）、1133 頁-1144 頁（2012）

山田雅行・植田瑞昌：子育てバリアフリーマップ、福祉のまちづくり研究 14（2）、34 頁-39 頁（2012）

山県市：山県市次世代育成支援行動計画やまがたっ子すくすくプラン（後期計画）（2010）

山県市：山県市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果（2014）

吉田ゆり：まちづくり法とその施行にみる子育て・子育てへの視点—公共空間における移動、子育てバリアフリーについての一考察— 117 頁-131 頁（2010）